

厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間業者等が行う書面の保存等における情報通信技術の利用に関する省令(平成十七年厚生労働省令第四十四号)の変更経緯(GCP関連部分)

[illegible]

厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間業者等が行う書面の保存等における情報通信技術の利用に関する省令(平成十七年厚生労働省令第四十四号)の変更経緯(GCP関連部分)

[illegible]